

令和6年度事業計画

国内外の経済情勢、社会情勢の変化に対応し、県民による地域の国際化をさらに推進するため、県内の地域国際化団体や海外の関係団体等と協力しながら事業を実施する。

各事業の実施にあたっては、多様な文化的背景を有する県民、県内企業・団体等のニーズを的確に把握し、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化及び経費の節減に努め、合理的な財団運営を行う。

A 新しい多文化共生の実現

ア 活躍する人材が定住する地域の構築

(1) 外国人相談事業

① 「福岡県外国人相談センター」の運営

関係機関・団体等と連携しながら、さまざまな問題に関する在住外国人の相談に対応する。

- ・四者間通話を活用し多言語（日本語を含む22言語）で相談に対応
- ・電話、メール相談の受付、出張相談会の開催

② 専門機関との連携による外国人相談会の開催

③ 災害時外国人支援

福岡県災害対策本部の設置時に、被災市町村からの要請による通訳・翻訳支援を行うとともに、災害関連情報の多言語での発信を行う「福岡県災害時多言語支援センター」を運営する。

④ 「FUKUOKA IS OPEN センター（仮）」の開設

(2) 外国語情報提供事業

在住外国人の居住利便性を高めるため、様々な情報を提供する。

- ・外国語新聞、雑誌を閲覧できるアプリやウェブサイトを案内する。
- ・ホームページやFM放送によって、外国人の生活支援情報等を提供する。
- ・コミュニティ代表者向け防災教室の実施

(3) 地域日本語教室支援事業

在住外国人の日本語学習、地域住民との交流の場であるボランティア日本語教室を支援する。

- ・日本語教室ボランティア・スキルアップ研修の実施
- ・日本語ボランティア教室専用のフェイスブックによる、教室間情報交換の場の提供

(4) 広報事業

県民の国際化に対する理解と関心を深めるとともに、在住外国人への生活情報等を提供するため、ホームページにおいて9言語による情報発信を行う。

(5) 留学生支援機構事業

福岡県留学生サポートセンター運営協議会事務局の運営

県、自治体、大学、経済界等で構成する「福岡県留学生サポートセンター運営協議会」の事務局として、優秀な留学生の誘致から在学中の生活支援、卒業後の

就職やネットワークづくり等総合的な支援を行う。

就職については、県内企業による留学生採用求人の開拓と地元就職希望の留学生とのきめ細かいマッチングを行い、定着に取り組む。

イ 多様な文化を受け入れ支えあう県民性の強化

(1) 国際交流事業助成事業

地域国際化推進活動支援

県民の草の根レベルの国際交流促進を目的に、県内のNPO等国際交流団体が実施する事業に対し支援を行う。

支援金額 1団体20万円以内

(2) ホームステイ・国際ボランティア等登録紹介事業

県民の持つ能力を活かして、外国人との国際親善や国際交流を促進するため、ホームステイ・ホームビジットボランティア及び通訳・翻訳ボランティアの登録・活用を推進する。

(3) 国際交流団体連絡調整事業

① 県内民間国際交流団体調査

県内の国際交流関係団体の活動状況を調査、把握し、相互の連携・協力体制づくりを進める。

② 市町村国際交流協会連絡会議の開催

県内の市町村国際交流協会との情報交換を行い、ネットワーク化を図る。

③ EU理解促進

県内の経済界を中心に会員を擁する福岡EU協会事務局として、EUに関する情報の収集や提供(会報発行/年2回)を行うとともに、文化・経済セミナーや、EU加盟国友好団体との交流事業等を実施する。

ウ 国際社会の主体として役割を果たす

(1) アジア友好交流事業

福岡県と友好提携を結んでいる地域との県民レベルでの交流を更に深化させるため、選抜された県内の高校生とバンコク都の高校生を相互に派遣し、社会課題について英語による合同研修を行う青少年交流事業や調査等を実施する。

(2) 福岡県江蘇省友好交流事業

江蘇省との県民レベルの交流を促進するため、今後の交流内容について協議・検討を行う。

(3) インターナショナルスクール助成事業

外国政府(関係)機関や外国企業の誘致等のため、外国人子弟の教育環境整備などを行う「福岡インターナショナルスクール」が実施する日本語教育等の事業に対し助成を行う。

(4) 国連機関支援

国連ハビタット福岡本部運営支援事業

アジア・太平洋地域における開発途上国の居住問題を中心に、人々の生活全般の改善を図ることを目的とした国連機関「国連人間居住計画(国連ハビタット)福岡本

部」の運営にかかる支援を実施する。

B 世界を舞台に活躍する人材の輩出

ア 活躍する人材の育成拠点の構築

(1) 留学生支援機構事業（再掲）

(2) 留学生支援交流事業

福岡県国際交流センター留学生奨学金

学費の捻出が困難な県内の私費留学生の生活の安定に寄与するため、奨学金を支給する。

支給対象 福岡市以外の私費留学生20名

支給月額 2万4千円（1年間）

(3) 福岡アジア留学生里親奨学金支給事業

民間の支援者（里親）からの寄付金を原資とし、アジア地域出身の私費留学生に対して、経済的支援のみならず、支援者と留学生の相互理解と交流を深めることを目的に、奨学金を支給する。

支給対象 アジア地域からの私費留学生30名程度（予定）

支給月額 2万円（※支援者の意向による、原則1年間）

(4) 国際協力人財育成事業

国連ハビタット福岡本部と連携して、グローバルな視点を持つ企業人や海外で活躍することができる国際協力人財を育成する。

(5) 海外県人会人材育成・活用推進事業

今後の県人会活動の一翼を担い、福岡・日本との交流の核となる人材を育成するとともに、海外へのチャレンジ精神を持つ若者を育成する。

- ・県内青年の海外企業県人会への派遣
- ・海外県人会会員によるセミナーの開催

イ 国際社会に関心を持つ気風の醸成

(1) 講演会等開催事業

県民の国際化・国際交流に対する理解を深めるため、講演会、セミナー、イベント等を開催する。

(2) 青少年国際理解教育推進事業

県内在住の留学生などの外国人や青年海外協力隊等海外活動経験者を小学校・中学校・高校等にゲストティーチャーとして派遣し、国際理解教育を行う。併せて、講師スキルアップ講座を開催し、人材育成に努め、県内における国際理解教育の実践者のすそ野を広げる。

(3) 国際関係情報提供事業

在日外国政府関係機関や国際交流関係団体からの資料等、国際関係情報の提供を行うとともに、様々な相談に対応する。

(4) 海外留学情報提供事業

在福外国公館や公的機関と連携して海外留学に関する情報の提供を行う。

C ふるさと福岡県の絆の強化

(1) 海外県人会人材育成支援交流事業

移住国における日系人社会の発展及び福岡県と移住国の親善交流に貢献する人材を育成するため、福岡県出身移住者の子弟を受け入れ、県内の大学等へ1年間留学させる。

(2) 海外県人会支援事業

福岡県移住者の現状の把握とこれからの発展を図るとともに、福岡県と移住者の方々との相互理解や交流を深めるため、情報誌の発行・配布及び海外県人会活動に対する助成等を行う。

- ・ 県人会活動調査、高齢者敬老祝調査、長逝者調査

- ・ 機関紙「筑紫」の発行

 - 発行部数 100部×年4回、配布先 国内関係者

 - 配信回数 年4回、配信先 移住者

- ・ 県人会活動費助成金の交付

 - 在外20県人会及び国内の移住関係団体

- ・ 各県人会周年事業の調査・協議

(3) 海外県人会人材育成・活用推進事業

- ・ 海外県人会会員の子弟及び青年リーダーの福岡県への招へい

- ・ 海外県人会会員の子弟向け日本語教室の開催

(4) 元留学生交流事業

福岡県在住の元留学生や、それぞれの国に帰国した元留学生とのネットワークの構築に努める。

○ 収益事業

アクロス福岡内の県パスポートセンターが行う旅券発給業務に伴う県民サービスの一環として、自動写真撮影機を設置し、写真撮影販売の収益事業を行い、利用者の利便を図るとともに、自主財源の確保によるセンター運営基盤の拡充を図る。